

住民意見募集の実施結果について

【意見募集結果】

件 名	佐久広域連合広域計画素案
募 集 期 間	令和2年11月9日（月）～ 令和2年11月30日（月）
意見の件数	2件（FAX）

【意見内容と広域連合の考え方】

No.	項目	意見内容	佐久広域連合の考え方
1	6	【今後の方針】について 特別養護老人ホームは、介護保険制度における役割のみならず、老人福祉の趣旨からの支援があると思います。高齢者施設介護の行う事業者については、その老人福祉法による支援の役割があることを方針に入れていただきたい。	ご意見の趣旨のとおり、特別養護老人ホーム（指定介護老人福祉施設）は、老人福祉法（介護保険法）を根拠とする施設となります。いただきましたご意見を踏まえ【今後の方針】を以下のとおり修正します。 「長年にわたり、社会進展に寄与してきた利用者への敬愛をもって、その人らしく自立した日常生活が出来るよう適切なサービスを提供します。」
2	6、7	現在、介護人材の不足は深刻な状況となっています。 計画素案では、これから施設運営を社会福祉法人等へ移行することの内容が盛り込まれています。このような状況下で、担い手となる社会福祉法人側で人材確保できるか心配になります。人材養成は短期間で成るものではありません。 事業継承の鍵は人（ノウハウ）にあると思います。どのように施設支援の質的担保を行っていくかが大変重要なことに思います。	お見込みのように介護分野における人材不足は深刻な状況であります。ご意見をいただきました事項は、これまで培われたノウハウが維持発展できるよう、今後の計画推進にあたり参考にさせていただきます。